

夢に向かって大中生健闘



第40回東海中学校総合体育大会、全国大会へ出場する大口中学校の仙田乃野さん（3年生 水泳 女子200m背泳ぎ）が、8月2日（木）に町長を表敬訪問し、激励を受けました。仙田さんはこれまでの大会の実績を報告し、東海大会への意気込みを語りました。

楽器寄贈ありがとうございました



7月15日（日）、名古屋市長宗次ホールにて、「第10回青少年に楽器を送る運動」の贈呈式がおこなわれました。今年、愛知県内中学校126校に楽器が贈呈され、大口中学校にはヤマハのクラリネットを1本寄贈して頂きました。末永く、大切に使用して頂きます。

この運動は、NPO法人イエロー・エンジェルが、宗次エンジェル基金による活動の一環で、小学校、中学校、高等学校および特殊学校の吹奏楽部・管弦楽部等の青少年に楽器を贈る運動として実施している活動です。

広島平和記念式典に参列



大口中学校の生徒代表12名（2年生）が、町を代表して広島市平和記念式典（広島市原爆死没者慰霊式、平和祈念式）に参列しました。

生徒は、平和記念資料館の見学や被爆者から体験談を聞き、命の尊さを知るとともに、高齢化する被爆者に代わって戦争の悲惨さや平和の尊さを語り、そして伝えていくことを心に誓いました。

平和への願いを込めて、町内にお住まいの川崎ヒデコさんが千羽鶴を作り、広島派遣団に託されました。この千羽鶴は広島平和記念公園へ献呈しました。



行政書士制度

行政書士は、行政書士会員として、行政書士法に基づき次の業務をおこなっています。

- ①官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類（実地調査に基づく図面類を含む）の作成
- ②の書類を官公署に提出する手続の代理
- ③行政書士が作成することができる書類の契約代理
- ④①の書類の作成についての相談

行政書士会員でない者が、他人の依頼を受け報酬を得て①の業務をおこなうことは、行政書士法で禁止されています。官公署に提出する書類を他人に依頼する場合はご注意ください。

問合せ先

愛知県行政書士会 ☎ 052-931-4068